

毎週火、金曜日発行(但休日と当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次
◇監査公告 定期監査の結果公表

監査公告

鳥取県監査公告第十二号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九条の規定に基づき、昭和三十六年度に係る左記機関の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和三十七年八月二十五日
鳥取県監査委員 松本利治
同 萩原治郎

同 堀江実蔵
同 秋久 勲

監査箇所 執行年月日

鳥取県信用保証協会 昭和三十七年二月十三日

鳥取図書館 同 十二日

米子 同 十九日

鳥取商業高等学校 同 十四日

鳥取東高等学校 同 十五日

鳥取県信用保証協会 昭和三十七年二月十三日

監査委員 松本利治

同 萩原治郎

同 秋久 勲

今般の監査は、昭和三十六年十二月末現在において、県が拠出している出捐金及び貸付金の運用状況と、これに関連する業務全般にわたり実施した。その結果、県の出捐金及び貸付金は、市町その他金融機関等からの出捐金、中小企業信用保険公庫の貸付金とともに、協会運営

資金として有効適切に活用され、特に、本年度は、九月発生の第二室戸台風被害に対する特別保証並びに米子市小規模事業資金融資制度をも実施する等、保証業務は、拡大伸張し、県下中小企業金融保証につき円滑な運営がなされていた。

しかしながら、業務の内容を見ると、更に基本財産の造成、償かんの促進、未収保証料の徴収、また、内部的には、業務改善による運営の合理化等、留意検討すべき点が少ないので、これら諸点については慎重考慮するよう、協会業務の健全運営指導につき、格段の配慮を要する。

なお、協会の組織機構、保証業務の状況等は概ね次のとおりである。

- 一 組織機構並びに役職員の状況について
 - 1 昭和三十六年四月組織機構を改革して、総務、業務、管理、調整の四課制とし、更に従来から設置されていた米子及び倉吉連絡所のうち、米子は十一月一日支所に昇格し、業務体制の強化が図られてい

た。

- 2 役員は、理事十七名(監査当時三名増員につき手続中)、監事三名、職員は、前回の監査時より二名多く、二十七名(うち、米子支所五名、倉吉連絡所二名)で構成されていた。

基本財産の状況等について

- 1 昭和三十六年十二月末現在における基本財産は、基金一五二、〇四一、〇〇〇円(前期末までの出捐金の累計額)及び基金準備金七、三六三、三一九円(前期中の収支差額二、七七八、五二五円を含む過去の収支差額の累計額)計一五九、四〇四、三一九円となっている。

また、借入金金は、本年度中小企業信用保険公庫より長期分三五、〇〇〇、〇〇〇円、短期分八、〇〇〇、〇〇〇円を借入れたほか、県より四、二〇〇、〇〇〇円(第二室戸台風分)、米子市より五、〇〇〇、〇〇〇円(米子市小規模事業資金融資制度分)、鳥取市より三、〇〇〇、〇〇〇円を借入れ、

十二月末現在における総額は、長期一三二、〇〇〇、〇〇〇円、短期三八、二〇〇、〇〇〇円計一六九、二〇〇、〇〇〇円となっている。

- 2 先般信用保証協会法施行規則及び同協定会定款例の一部改正が行なわれるとともに、経理基準及び貸借対照表様式が制定される等一連の措置が実施され、当協会もこれに基づいて三十六年度から経理方式を改訂していた。これによると、保証債務額の最高限度は、基本財産及び当該年度の出捐金の合計額の面のみならず、支払準備資産の面からも規制されることになった。この観点に立って現在の保証状況を見るとき、

前述した基本財産一五九、四〇四、三一九円と、後述する本年度出捐金三、二四五、〇〇〇円の合計額一六二、六四九、三一九円を基に、保証債務額の最高限度を算出すると二、三二三、五六一、六八六円となるが、これに対し、十二月末現在の保証債務額は一、四六〇、五七八、一八七円である。次に支

払準備資産として保有を要する額は、二〇三、六九一、八七三円(前月を含む過去十二ヶ月の月末保証債務残高の平均額一、三五七、九四五、八二〇円の一五%)以上の額となるが、これに対し、十二月末現在の支払準備資産は二四六、三八四、三二五円(現金三〇九、五六七円、預け金二四一、五七四、七四八円、有価証券四、五〇〇、〇〇〇円)である。

以上のとおり、基本財産及び本年度出捐金の合計額の面から見ると、必ずしも保証過大ではないが、支払準備資産の面からは、それ程余裕があるとは思われない。保証業務の拡大伸張を図るためには、更に中小企業信用保険公庫その他関係機関の援助を要請し、流動資産の確保に一層配慮するよう指導の要がある。

- 3 昭和三十六年十二月末現在における県、市町、金融機関等別の出捐金は次表のとおりで、前期(昭和三十五年四月一日から昭和三十六年三月三十一日まで

で)末に比較し、市町三八〇、〇〇〇円金融機関
 二、八六五、〇〇〇円、合計三、二四五、〇〇〇円
 増加している。
 機関別の出捐率は、県五七・九六%、市町三八・
 〇四%、金融機関三・九九%、その他〇・〇一%
 で、殆んど県と市町分であるが、当期は、特に、金
 融機関の出捐が多く、前年同期(二・二%)に比較
 するとかなりのびている。しかし、中国各県(山口
 県八・三%、広島県四・六%、岡山県五・七%、島
 根県八・三%)に比較すると最下位である。
 また、市町分は鳥取市ほか三市と岩美町のみであ
 るが、保証実績から見ると依然不均衡があり、さら
 に町村地区の利用率は向上して、昭和三十六年十二
 月末現在において、保証残額は三二四、七五四、〇
 〇〇円、関係町村は日吉津村を除く全町村に及んで
 いるのに、出捐金は前記岩美町の二〇〇、〇〇〇円
 のみである。
 出捐金の増額については、前回の監査報告でも要
 望したとおり、金融機関、市町村、特に出捐額の少
 額又は皆無の市町村に対して、協力方促進につき格
 別の指導を望む。

出 捐 財 産 調 査

単位千円

市	出 提 団 体	前々期末	前期中	当期中	合 計	摘 要
		(至三三、三三)	(自三三、三三至三三、三三)	(自三三、三三至三三、三三)		
鳥取市	八六、〇〇〇	四、〇〇〇	—	—	九〇、〇〇〇	
米子市	五一、八〇〇	—	—	—	五一、八〇〇	
倉吉市	三、五〇〇	—	—	—	三、七二〇	
計	二、一〇〇	—	—	—	二、三〇〇	

町	業 者 団 体	金 融 機 関							計
		普 通 銀 行	相 互 銀 行	信 用 金 庫	商 工 中 金 庫	国 民 金 融 公 庫	県 信 用 農 林 協 組 連 合 会	鳥 取 県 信 用 組 合	
境港市	—	—	—	—	—	—	—	—	一、〇〇〇
岩美町	—	—	—	—	—	—	—	—	五八、四〇〇
小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

二 保証の実績等について
 1 保証の状況について見ると
 (1) 各年度別保証実績は、次表のとおりである。昭

和三十五年度の保証承諾は一、四三三件、八
 二、四六七、〇〇〇円で、昭和三十四年度の一、
 九五四件、一、〇五六、〇七七、〇〇〇円に比較

すると五一九件、二四三、六一〇、〇〇〇円減少しているが昭和三十四年度には伊勢湾台風分三六六件、二三九、七六八、〇〇〇円が含まれているので、これを差引考慮すると、概ね、同程度の実績である。

また、昭和三十六年度(四月から十二月まで)の申込に対する承諾の率は八九・八%となっているが、調査中のものが四六件、五六、〇八〇、〇〇〇円あるので、これを加算して考慮すると九六・六%の承諾となる。

年度	保証申込		拒絶		申込取消		査定減		保証承諾	
	件数	金額A	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額B
三三年度	一、九三三	九四、四九六							一、九三三	九四、四九六
三四年度	一、五七四	一、〇五、〇七七							一、五七四	一、〇五、〇七七
三五年度	一、三三三	八八、八〇七							一、三三三	八八、八〇七
三六年度	一、三三三	九四、四九六							一、三三三	九四、四九六
計	六、一七三	三、八二、八七六							六、一七三	三、八二、八七六

(2) 地域別の保証実績は次表のとおりである。鳥取市火災復興分は別として、各地域とも毎年同程度の実績を示している。

地域別	昭和三十三年		昭和三十四年		昭和三十五年		昭和三十六年	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
鳥取	八七	三、〇三三	一〇〇	三、三三三	七〇	二、三三三	五三	一、三三三
米子	三三	一、〇〇〇	三三	一、〇〇〇	三三	一、〇〇〇	三三	一、〇〇〇
倉吉	三三	一、〇〇〇	三三	一、〇〇〇	三三	一、〇〇〇	三三	一、〇〇〇
境港	六	二、〇〇〇	三	一、〇〇〇	六	二、〇〇〇	三	一、〇〇〇
復興分	四	一、〇〇〇	三	一、〇〇〇	三	一、〇〇〇	三	一、〇〇〇
計	一五三	六、〇三三	一七二	六、三三三	一三九	五、三三三	一〇二	三、三三三

(3) 金額別の保証実績は次表のとおりで、一、〇〇〇円以上の占める率は、昭和三十三年四八・四%、昭和三十四年度五一・九%、昭和三十五年五八・五%、昭和三十六年度(自四月九箇月間)六七・〇%と逐年上昇を示し、一件当り金額も昭和三十三年度四九五、〇〇〇円、昭和三十四年度五四〇、〇〇〇円、昭和三十五年度五六六、〇〇〇円(自四月九箇月)と増加している。

間(七一、九〇〇円と年々大口化し、特に昭和三十六年度は九月から保証金額の最高限度を個人、法人とも七、〇〇〇、〇〇〇円(従前は個人)に増額した関係もあってか、著しくその傾向があらわれている。

(単位 千円)

金額別	昭和三十三年		昭和三十四年		昭和三十五年		昭和三十六年(自四月至十二月)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
一〇万円以下	四三	三,〇九〇	一九	一,二〇九	九	三,〇六一	三	一,〇三〇
二〇万円〃	四三	七,〇九七	三三	五,七〇八	三三	六,六六九	一五	一,九三三
五〇万円〃	六九	一〇,一三三	七五	三,四三〇	三三	一〇,一〇〇	六九	一〇,〇八〇
一〇〇万円〃	三三	一八,三三七	二六	一,九一三	一七	一〇,二二二	一九	二,二〇九
五〇〇万円〃	三三	四,三七二	三三	五,〇〇〇	三三	四,八三〇	三三	四,四九〇
五〇〇万円以上	三三	三,〇〇〇	八	四,三〇〇	五	七,〇〇〇	三三	六,〇〇〇
計	一九三	四七,〇四九	一五三	一〇,六六〇	一〇〇	二二,〇〇〇	九三	二七,三三三

(4) 期間別の保証実績は次表のとおりで、二箇年を
超えるものが、昭和三十三年度三三・八%、昭和
三十四年度四八・九%、昭和三十五年五〇・九

%、昭和三十六年度(自四月九箇月間)五六・
四%と年々長期化している。

(単位 千円)

期間別	昭和三十三年		昭和三十四年		昭和三十五年		昭和三十六年(自四月至十二月)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
三ヶ月以下	三六	一,二四七	三〇	五,九七六	一八	六,五五五	六	一,三三三
計	一九三	四七,〇四九	一五三	一〇,六六〇	一〇〇	二二,〇〇〇	九三	二七,三三三

年度	昭和三十三年		昭和三十四年		昭和三十五年		昭和三十六年(自四月至十二月)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
六ヶ月〃	三二	九,七三九	一六	六,七〇〇	一六	七,〇二二	六	四,七〇〇
一ケ年〃	三三	三,八二〇	四三	三,三〇三	二六	一八,九三九	一六	一六,〇〇〇
二ケ年〃	三三	六,六三九	三〇	一四,八四七	三三	一八,八八八	三三	一六,七〇〇
三ケ年〃	三三	一三,〇三〇	三三	一四,八四七	三三	一六,八八八	三三	一六,七〇〇
三ケ年以上	一八	一,八七〇	一三	三,一三七	一三	二,一三三	一三	二,三三三
計	一三三	三六,〇〇〇	一三三	四七,〇四九	一三三	六二,〇〇〇	一三三	五七,〇〇〇

2 会長専決の小口保証限度については、昭和三十六
年七月から五〇〇,〇〇〇円(従来は三〇〇,〇〇〇
円)に拡大し、昭和三十六年十二月末現在の実績
は一一八,五五二,〇〇〇円(米子市小規模事業資
金融資制度分六、八〇〇,〇〇〇円を含む。)に達
していた。しかしながら、前述したとおり、一件当
り保証金額は、年々大口化している実情であり、会
長専決についての中国各県の例(鳥根県及び山口県
一、〇〇〇,〇〇〇円、広島県二、〇〇〇,〇〇〇円
円、岡山県全額)からしても一、〇〇〇,〇〇〇円程
度に引上げを考慮し、業務の円滑且つ迅速化を図る
べきである。

三 代位弁済後の処理状況について
1 代位弁済後の処理状況は次表のとおりで、当期
(三六、四一十二月)の保証承諾額に対する代位弁
済額を前期(三五、四一十二月)と比較すると、
その弁済率は前期五・〇%が当期は七・六%に上昇
し、また、代位弁済額に対する回収率は、前期六〇
・〇%が当期五二・四%に低下している。これは主
として、代位弁済基金二六、〇〇〇千円を借り入れ
処理したことと、鳥取大火並びに相次ぐ災害等によ
る債務者経済の悪化と零細性及び期中の金融引締等
によるものと思われる。

代位弁済後の処理状況表

(昭和三十六年十二月末現在 単位 千円)

年度別	種別	保証承諾額		代位弁済額		回収額		求償権償却		求償権現在額	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	回数	金額	件数	金額
昭和三十五年度末	復興	1,775	95,091	1,211	90,753	4,246	5,916	2,593	5,916	5	15,916
	一般	7,375	343,167	13,330	312,300	2,151	5,636	1,650	5,636	3	9,272
	計	9,150	438,258	14,541	403,053	6,397	11,552	4,243	11,552	8	25,188
昭和三十五年四月より 十二月まで	復興	233	69,455	131	54,412	4	7,640	1	7,640	7	19,996
	一般	1,035	60,103	2,004	36,034	1,542	5,686	1	5,686	3	11,372
	計	1,268	129,558	2,335	90,446	5,946	13,326	2	13,326	10	31,368
昭和三十六年四月より 十一月まで	復興	56	39,640	33	12,033	5,950	4,335	1	4,335	7	23,657
	一般	93	63,671	1,631	100,946	3,947	5,636	1	5,636	3	6,272
	計	149	103,311	1,664	112,979	9,897	10,000	2	10,000	10	30,000
累 計	復興	2,164	144,186	1,575	114,201	10,200	20,321	7	20,321	17	59,661
	一般	8,303	406,941	15,335	449,380	10,039	27,000	5	27,000	13	36,272
	計	10,467	551,127	16,910	563,581	20,239	47,321	12	47,321	30	95,933

2 本年末の代位弁済総額二八七、〇九二千円(元金二四六、六二七千円、利息四〇、四六四千円)に対し、この回収総額一五三、四八三千円(元金一三一、八五九千円、利息二一、六二四千円)で、この外、協会業務方法書第四の規定により、四二、三一一千円を求償権償却として処分している。これを差し引いた九一、二九五千円が求償権現在額である。

3 回収金の内には受取保険金が含まれておるが、十

二月末現在における保証保険金収入六五、五三〇千円(保険加入の場合につき代位弁済額に対し七〇%相当額の保険金収入)に対し、債務者よりの回収金一九、七二四千円を中小企業保険公庫に返納し、差引四五、八一六千円が実質的保険金収入となるため、前項2で述べた求償権現在額と合せ考慮すれば一三七、一一二千円が債務者に対する実質的求償権現在額である。

4 金融機関別の代位弁済状況は次表のとおりで

金融機関別	(A)保証承諾		(B)代位弁済		B/A		代位弁済被請求額		代位弁済		支払保留中		代位弁済		支払手続中	
	累 計	件数	累 計	件数	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方銀行	2,406,018	10,311	1,000,000	3	3	3,611	3	3,611	3	3,611	1	1,000	1	1,000	1	1,000
都市銀行	1,480,000	10,311	1,000,000	1	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1	1,000
相互銀行	1,100,000	10,311	1,000,000	1	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1	1,000
信用金庫	1,100,000	10,311	1,000,000	1	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1	1,000
政府関係機関	1,100,000	10,311	1,000,000	1	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1	1,000
計	7,186,018	30,955	5,000,000	7	7	5,000	7	5,000	7	5,000	7	5,000	7	5,000	7	5,000

(単位 千円)

十二月末現在の代位弁済被請求額九九、三九〇千円（元金のみ）に対し、本年度一〇、〇三四千円の代位弁済が見込まれているので、差引八九、三五六千円が保留となる予定であるが、これを更に分類すれば

今後代位弁済を要するもの 四三、〇五七千円
 再保証に切り換えるもの 九、二二三〇
 条件変更（期限延長）によるもの 四、三八九〇
 完済見込みのもの 四、一六八〇
 保留のもの 二八、五一九〇

計 八九、三五六〇

このほか、保証期限の経過したもので、代位弁済を要するもの一、五〇〇千円（元金）が見込まれ、結局、三十七年度以降に代位弁済を持越される金額は四四、五五七千円の見込である。

5. 保証後の償還は主として割払方式によっているが、その期限不履行のうち、代位弁済被請求額九九、三九〇千円で、その内訳は次表のとおりである。

区	分	件数	金額	取得状況 (B)(A)
計	九〇日未満不履行のもの	一一	九、三一〇	
	九〇日～一八〇日未満	三四	二八、八八九	
	一八〇日以上	一六五	六一、一九一	
計			九九、三九〇	

(単位 千円)

このほか、潜在の期限不履行分が相当額あると予測されるので、関係金融機関と連携し、償還期限の履行に努力するよう指導されたい。

6. 十二月末現在における、求債権現在額のうち、担保取得状況は次表のとおりである。

区	分	求債権現在額 (A)		有担保現在額 (B)		無担保現在額		取得状況 (B)(A)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
鳥取	米子	三三	五、六六〇	一一	三、七五〇	二二	一、九一〇	〇・六	五五・六
	倉吉	六	一、三四〇	六	五、八〇〇	〇	〇	〇・八	五〇・〇
	境港	三	一、三三〇	三	五、八〇〇	〇	〇	〇・八	四〇・〇
計		四二	八、三四〇	一九	一五、三四〇	二二	一、九一〇	一・四	一〇六・六

(単位 千円)

担保取得割合は五六・六％で停率を示し、担保物件を徴していないものはほとんど小口保証によるものである。求債権現在額に対する債権確保（三〇〇万円以上のもの）の処理状況は次のとおりである。

区	分	件数	金額
競売によるもの	二六	二一、九六九千円	
	四	一、二九一	
支払命令			

調停成立	7		三、二五四
その他の方法	41		二、四〇七
計	78		四九、九二一
三〇万円以下のもの	433		四一、三七四
合計	510		九一、二九五

7 求償権償却状況は

(単位 千円)

年 度 区 分	未償権償却額	回 収 額	差 引 現 在 額
三十四年度末現在	三一、九一八	四、八五二	
三十五年	一〇、三九五	六、三三九	
三十六年度四十二月末まで		三、六二六	
計	四二、三三三	一四、八一七	二七、四九六

であり、本年度の求償権償却見込額は五、〇七五千円の予定であった。

求償権償却額より償却後の回収額を差し引いた債権現在額二七、四九六千円のうち、一件一〇万円以上の債権

確保の状況は

区 分	件 数	金 額
1. 一件一〇万円以上のもの	12	一〇、三五六千円
競 売 によるもの		
支 払 命 令	1	四、七四三
調 停 成 立	18	一〇、二三八
その他の方法	28	二五、三三七
計	58	二、一六九
2. 一件一〇万円以下のもの	45	二七、四九六
合計	103	

であって、償却前の回収に努力するとともに、償却部分についても債権確保に一層配意し、欠損の抑制に努力するよう指導されたい。

四 残高試算並びに収支予算執行について

1 昭和三十六年十二月末現在の合計残高試算表は別表一のとおりで、経理方式の改訂によって、その趣旨に合致するよう勘定科目の整備がなされていたが、関係諸帳簿、証書類及び銀行残高証明額と照会

した結果、誤りのないことを確認した。なお、預け金残高二四一、五七四、七四八円に対し、銀行残高証明額が、二、七二二、二五一円多いのは、未達保証料である。

未達保証料の早期整理については、前回の監査でも指摘しているとおりで、一層の配意を望む。なお、事務整理の簡素化に資するため、一部の金融機関につき支店の普通預金口座を廃止し、本店に

借	高	合	方	計	勘定科目	貸	高
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	(保証債務)		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	(保証債務見返)		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	現金		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	(預け金)		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	普通預金		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	通知預金		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	定期預金		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	(有価証券)		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	社債		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	(求償債権)		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	(不動産)		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	事業用不動産		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	事業用動産		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	所有動産		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	(求償権補填金)		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	保険金		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	借入金		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	長期借入金		

借	高	合	方	計	勘定科目	貸	高
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	(基本財数)		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	基金		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	基金準備金		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	(出損金)		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	(責任準備金)		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	(求償権償却準備金)		
1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	1,120,000.00	(退職手当引当金)		

別表一
 一 本化を試み、概ねの見透しがついていた。他の金融機関についても検討し、逐次実施に移されたい。
 2 昭和三十五年度収支決算並びに昭和三十六年度収支予算執行状況は次表のとおりで、昭和三十六年度事業収支は、一応一、八三五、〇〇〇円(責任準備金、積立後の収支差額)の黒字決算が見込まれてお

合計 残高試算表
 昭和三十六年十二月三十一日現在

A

(単位 千円)

り、經常収支率を見ても五四・九%で、経理基準(七〇%)を下廻っているが、昭和三十五年度決算による經常収支率四七・七%に比較すると、相当上昇している。今後人件費等増こうも予想されるところで、經常経費は努めて節減し、資産の造成に格別の配意を望む。

1,250,000.00	1,250,000.00	(合) (計)	1,250,000.00	1,250,000.00
100,000.00	100,000.00	退職金	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	信用保険料	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	動・不動産償却	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	(経) 常 外 支 出	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	負債担金	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	指導普及費	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	債権管理費	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	信用調査費	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	土地建物賃借料	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	借入金利息	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	事務費	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	旅費	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	その他人件費	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	役員員給与	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	(経) 常 支 出	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	債権求償権回収金	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	求償権補填金戻入	100,000.00	100,000.00

100,000.00	100,000.00	退職手当引当金戻入	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	(経) 常 外 収 入	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	雑収入	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	損害金	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	連約金	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	預け金利息	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	保証料	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	(経) 常 収 入	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	未經過保証料	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	未払保険料	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	保険納付金	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	仮受金	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	厚生基金	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	保証金	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	連合会勘定	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	連合会出資金	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	仮払金	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	(雑) 勘 定	100,000.00	100,000.00
100,000.00	100,000.00	短期借入金	100,000.00	100,000.00

科 目	三十五年度		三十六年度	
	決算額	現計予算額	支出済額	差引増額
(一) 經常収入	1,232,826.00	1,232,826.00	1,232,826.00	0.00
1 保 証 料	10,396.00	10,396.00	10,396.00	0.00
2 預 け 金 利 息	10,396.00	10,396.00	10,396.00	0.00
3 有 価 証 券 利 息	2,766.00	2,766.00	2,766.00	0.00
4 違 約 金	2,766.00	2,766.00	2,766.00	0.00
5 損 害 金	1,966.00	1,966.00	1,966.00	0.00
6 雑 収 入	2,000.00	2,000.00	2,000.00	0.00
(二) 經常外収入	1,222,430.00	1,222,430.00	1,222,430.00	0.00
1 償却求償権回収金	6,330.00	6,330.00	6,330.00	0.00
2 その他収入	6,330.00	6,330.00	6,330.00	0.00
3 退職手当引当金戻入	0.00	0.00	0.00	0.00
4 求償権償却準備金戻入	0.00	0.00	0.00	0.00
(三) 經常支出	1,232,826.00	1,232,826.00	1,232,826.00	0.00
1 役 職 員 給 与	7,000.00	7,000.00	7,000.00	0.00
2 その他人件費	20,000.00	20,000.00	20,000.00	0.00
3 旅 費	20,000.00	20,000.00	20,000.00	0.00
4 事 務 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
消 耗 品 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
函 書 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
印 刷 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
通 信 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
光 熱 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
管 繕 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
會 議 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
厚 生 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
交 際 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
税 務 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
保 險 料	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
備 品 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
雑 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
5 借 入 金 利 息	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00

科 目	三十五年度		三十六年度	
	決算額	現計予算額	支出済額	差引増額
(一) 經常収入	1,232,826.00	1,232,826.00	1,232,826.00	0.00
1 保 証 料	10,396.00	10,396.00	10,396.00	0.00
2 預 け 金 利 息	10,396.00	10,396.00	10,396.00	0.00
3 有 価 証 券 利 息	2,766.00	2,766.00	2,766.00	0.00
4 違 約 金	2,766.00	2,766.00	2,766.00	0.00
5 損 害 金	1,966.00	1,966.00	1,966.00	0.00
6 雑 収 入	2,000.00	2,000.00	2,000.00	0.00
(二) 經常外収入	1,222,430.00	1,222,430.00	1,222,430.00	0.00
1 償却求償権回収金	6,330.00	6,330.00	6,330.00	0.00
2 その他収入	6,330.00	6,330.00	6,330.00	0.00
3 退職手当引当金戻入	0.00	0.00	0.00	0.00
4 求償権償却準備金戻入	0.00	0.00	0.00	0.00
(三) 經常支出	1,232,826.00	1,232,826.00	1,232,826.00	0.00
1 役 職 員 給 与	7,000.00	7,000.00	7,000.00	0.00
2 その他人件費	20,000.00	20,000.00	20,000.00	0.00
3 旅 費	20,000.00	20,000.00	20,000.00	0.00
4 事 務 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
消 耗 品 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
函 書 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
印 刷 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
通 信 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
光 熱 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
管 繕 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
會 議 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
厚 生 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
交 際 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
税 務 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
保 險 料	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
備 品 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
雑 費	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00
5 借 入 金 利 息	1,000.00	1,000.00	1,000.00	0.00

別表二

昭和三十五年度収支決算及び昭和三十六年度収支予算計算書

摘 要

6 土地建物賃借料	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
7 信用調査料	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
8 債権管理費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
9 指導普及費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
10 賃担金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
11 雑支	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
(経常) 外支出	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
1 求債権償却	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
2 動、不動産償却	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
3 信用保険料	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
4 求債権償却準備金繰入	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
5 退職手当引当金繰入	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
6 責任準備金繰入	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
支 出 合 計	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000

五、その他業務改善について
 前回の監査で指摘要望した業務改善については、米子・連絡所の支所昇格は実現し、その他保証権限の拡大保証料の引下げ、(三五年度年二分二厘、三六年度二分一厘)

庫(職員の配置転換についても考慮がはらわれていたが、なお保証料の引下げ、及び自主監査の強化、保険公庫の保険料率及び金融機関の協会保証分に対する貸付金利の引下げについての要請、機動力整備による業務の能

率化等につき実現方を重ねて要望する。

県立図書館

昭三十六年度にかかる図書館の定期監査を執行したところ、各館ともその運営に努力されていたが、さらに図書及び資料の整備充実、読書グループの開拓、環境の整備、図書亡失の防止等なお一層の努力を要するものがあった。

各館運営上次の点を考究善処されたい。

1 購入図書選定の適正化について

各館とも予算的制約をうけ、現在まで基本図書の充足が遅延しているが、図書選定委員の意見を勘案するほか利用率をさらに検討し購入図書選定の適正を期された。

なお、各館蔵書の状況及び利用率は次表のとおりである。

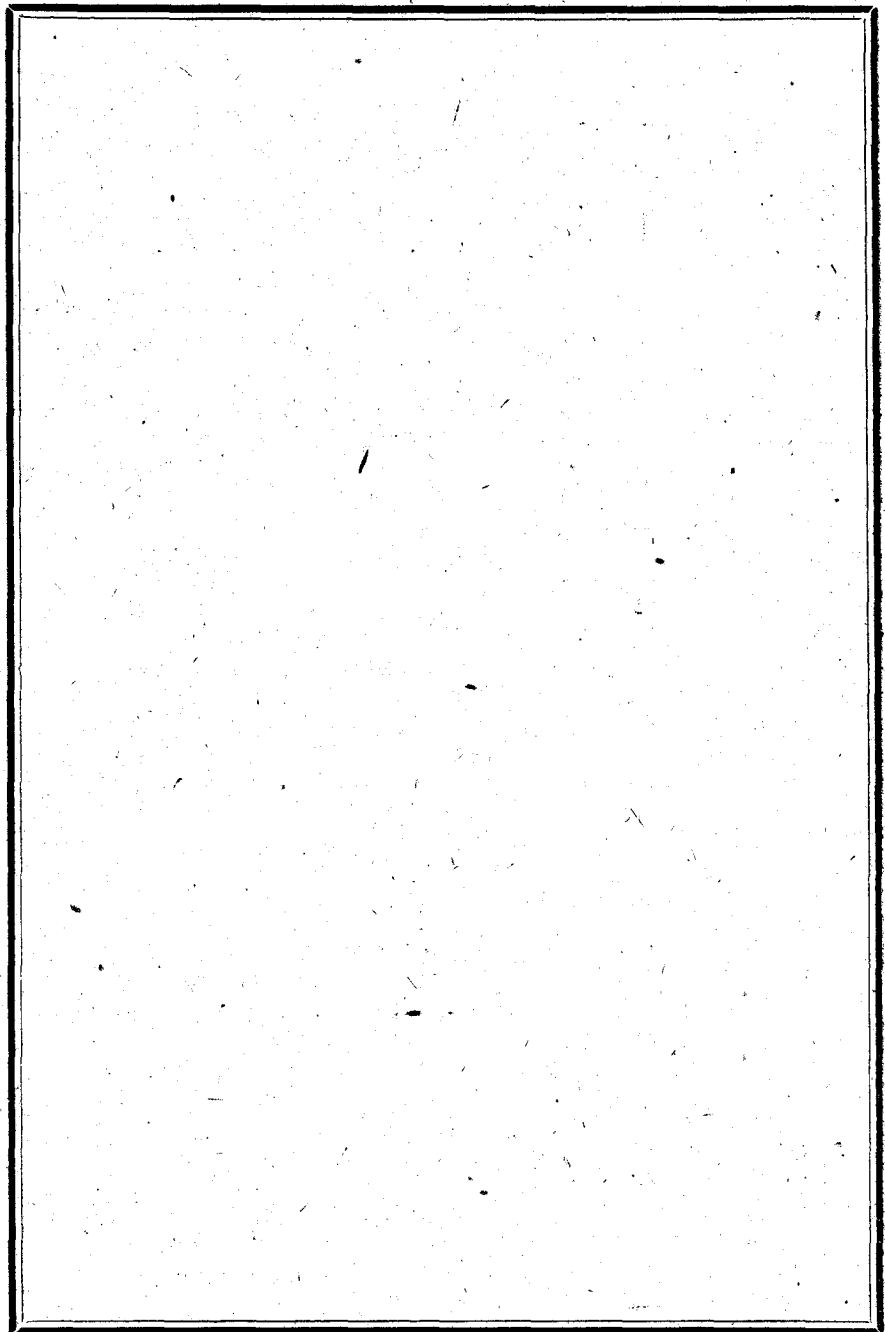
2 図書の管理保全について

図書の管理保全については各館ともそれぞれ努力されており、紛失、破損の数は、逐年減少しているが、なお一

層万全を期するとともに、蔵書と台帳の照合を励行されたい。また紛失分については早急に合規の手続きをとられたい。

00710

昭和37年8月25日 土曜日 鳥取県公報 (号外)第63号 (第3種郵便物認可) 24



(A) 各館別蔵書状況

分類別	鳥取図書館			倉吉分館			八頭分館			気高分館			米子図書館			日野分館			境港分館		
	冊数	35年末	36年	冊数	35年末	36年	冊数	35年末	36年	冊数	35年末	36年	冊数	35年末	36年	冊数	35年末	36年	冊数	35年末	36年
総記	9,330	5,626	5,626	1,016	617	617	519	317	317	377	226	226	1,121	714	714	1,184	714	714	1,184	714	714
精神科学	1,279	219	219	109	61	61	84	51	51	61	36	36	317	203	203	317	203	203	317	203	203
歴史科学	2,291	219	219	109	61	61	84	51	51	61	36	36	317	203	203	317	203	203	317	203	203
社会科学	2,291	219	219	109	61	61	84	51	51	61	36	36	317	203	203	317	203	203	317	203	203
自然科学	2,291	219	219	109	61	61	84	51	51	61	36	36	317	203	203	317	203	203	317	203	203
工業	4,774	333	333	233	133	133	133	83	83	133	83	83	1,133	733	733	1,133	733	733	1,133	733	733
産業	2,291	219	219	109	61	61	84	51	51	61	36	36	317	203	203	317	203	203	317	203	203
芸術	2,291	219	219	109	61	61	84	51	51	61	36	36	317	203	203	317	203	203	317	203	203
言語学	1,333	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133
文学	7,111	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133
一般小計	7,111	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133
児童用計	3,333	333	333	333	333	333	333	333	333	333	333	333	333	333	333	333	333	333	333	333	333
合計	8,000	5,000	5,000	1,000	600	600	500	300	300	400	200	200	1,100	700	700	1,100	700	700	1,100	700	700
貸出用計	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
盲用計	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
合計	8,000	5,000	5,000	1,000	600	600	500	300	300	400	200	200	1,100	700	700	1,100	700	700	1,100	700	700

(注) ACC図書等借入及び寄託図書は含まず。

(B) 各館内用蔵書冊数に対する利用率

分類別	年区分	館別												
		鳥取	函書館	倉吉	分館	八頭	分館	米子	函書館	日野	分館	境	分館	計
総記	34	250.0	233.3	266.7	220.0	280.0	250.0	233.3	266.7	220.0	280.0	250.0	233.3	266.7
精神科学	34	30.0	25.0	35.0	20.0	40.0	30.0	25.0	35.0	20.0	40.0	30.0	25.0	35.0
歴史科学	34	40.0	35.0	50.0	30.0	60.0	40.0	35.0	50.0	30.0	60.0	40.0	35.0	50.0
社会科学	34	50.0	45.0	60.0	40.0	70.0	50.0	45.0	60.0	40.0	70.0	50.0	45.0	60.0
自然科学	34	60.0	55.0	70.0	50.0	80.0	60.0	55.0	70.0	50.0	80.0	60.0	55.0	70.0
工業学	34	70.0	65.0	80.0	60.0	90.0	70.0	65.0	80.0	60.0	90.0	70.0	65.0	80.0
産業学	34	80.0	75.0	90.0	70.0	100.0	80.0	75.0	90.0	70.0	100.0	80.0	75.0	90.0
芸術学	34	90.0	85.0	100.0	80.0	110.0	90.0	85.0	100.0	80.0	110.0	90.0	85.0	100.0
言語学	34	100.0	95.0	110.0	90.0	120.0	100.0	95.0	110.0	90.0	120.0	100.0	95.0	110.0
文学	34	110.0	105.0	120.0	100.0	130.0	110.0	105.0	120.0	100.0	130.0	110.0	105.0	120.0
平均	34	250.0	233.3	266.7	220.0	280.0	250.0	233.3	266.7	220.0	280.0	250.0	233.3	266.7
総記	35	260.0	240.0	280.0	230.0	290.0	260.0	240.0	280.0	230.0	290.0	260.0	240.0	280.0
精神科学	35	35.0	30.0	40.0	25.0	45.0	35.0	30.0	40.0	25.0	45.0	35.0	30.0	40.0
歴史科学	35	45.0	40.0	55.0	35.0	60.0	45.0	40.0	55.0	35.0	60.0	45.0	40.0	55.0
社会科学	35	55.0	50.0	65.0	45.0	75.0	55.0	50.0	65.0	45.0	75.0	55.0	50.0	65.0
自然科学	35	65.0	60.0	75.0	55.0	85.0	65.0	60.0	75.0	55.0	85.0	65.0	60.0	75.0
工業学	35	75.0	70.0	85.0	65.0	95.0	75.0	70.0	85.0	65.0	95.0	75.0	70.0	85.0
産業学	35	85.0	80.0	95.0	75.0	105.0	85.0	80.0	95.0	75.0	105.0	85.0	80.0	95.0
芸術学	35	95.0	90.0	105.0	85.0	115.0	95.0	90.0	105.0	85.0	115.0	95.0	90.0	105.0
言語学	35	105.0	100.0	115.0	95.0	125.0	105.0	100.0	115.0	95.0	125.0	105.0	100.0	115.0
文学	35	115.0	110.0	125.0	105.0	135.0	115.0	110.0	125.0	105.0	135.0	115.0	110.0	125.0
平均	35	260.0	240.0	280.0	230.0	290.0	260.0	240.0	280.0	230.0	290.0	260.0	240.0	280.0
総記	36	270.0	250.0	290.0	240.0	300.0	270.0	250.0	290.0	240.0	300.0	270.0	250.0	290.0
精神科学	36	30.0	25.0	35.0	20.0	40.0	30.0	25.0	35.0	20.0	40.0	30.0	25.0	35.0
歴史科学	36	40.0	35.0	50.0	30.0	60.0	40.0	35.0	50.0	30.0	60.0	40.0	35.0	50.0
社会科学	36	50.0	45.0	60.0	40.0	70.0	50.0	45.0	60.0	40.0	70.0	50.0	45.0	60.0
自然科学	36	60.0	55.0	70.0	50.0	80.0	60.0	55.0	70.0	50.0	80.0	60.0	55.0	70.0
工業学	36	70.0	65.0	80.0	60.0	90.0	70.0	65.0	80.0	60.0	90.0	70.0	65.0	80.0
産業学	36	80.0	75.0	90.0	70.0	100.0	80.0	75.0	90.0	70.0	100.0	80.0	75.0	90.0
芸術学	36	90.0	85.0	100.0	80.0	110.0	90.0	85.0	100.0	80.0	110.0	90.0	85.0	100.0
言語学	36	100.0	95.0	110.0	90.0	120.0	100.0	95.0	110.0	90.0	120.0	100.0	95.0	110.0
文学	36	110.0	105.0	120.0	100.0	130.0	110.0	105.0	120.0	100.0	130.0	110.0	105.0	120.0
平均	36	270.0	250.0	290.0	240.0	300.0	270.0	250.0	290.0	240.0	300.0	270.0	250.0	290.0

(注) 児童用、貸出用、盲人用、借入及び寄託書利用は含まず。

図書紛失破損の状況

(単位 冊)

館 別	紛 失		破 損	
	三 四 年 度	三 五 年 度	三 五 年 度	三 六 年 度
鳥取図書館	二九五	一八九	一六二	〇
倉吉分館	〇	〇	六〇	〇
気高分館	〇	〇	二六	〇
八頭分館	一〇八	九一	五七	〇
米子図書館	〇	一一一	九一	四七
境港分館	〇	二二	〇	一五
日野分館	〇	〇	〇	六六 六五
計	四〇三	四二二	三九六	一〇四 一一三

3 環境整備について

各館とも館内の整備は逐年行なわれ、読書環境が良くなっていることは結構である。

しかしながら、最近の自動車増加による騒音、じんあい等が読書に及ぼす影響の甚しい館があるの
で、これが対策を検討善処されたい。

4 分館の在り方について

鳥取図書館に三分館、米子図書館に二分館を設置

運営しているが、いづれも小規模で、図書、資等料も極めて貧弱な状況である。また、職員、経費等も細分割されている現状からして、市町村立図書館の設置を助長促進し、分館は本館に統合整備することが望ましい。

とくに、市町村は合併後財政力も増大し、市町村分交付税基準財政需要額の算定において図書館経費も算入されており、かつ、公民館図書部活動も活発

00715 (第3種郵便)

区 分	館内閲覧				館外閲覧			計	備 考
	三四年	三五年	三六年	三四年	三五年	三六年			
本館	六、四六六	七、三三三	四、一五〇	一、三六二	一、四六八	一、四六八	八、二九二	新聞閲覧者数を含む	
倉吉分館	三、三三三	三、六六六	三、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三		
八頭分館	二、七〇〇	二、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三		
気高分館	一、〇〇〇	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三		
計	一三、四六六	一三、六六六	一〇、一五〇	五、三六二	五、四六八	五、四六八	二四、六六六		

区 分	団 体				利 用 人 員		
	三四年	三五年	三六年	三四年	三五年	三六年	
本館	三、三三三	三、三三三	三、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	
倉吉分館	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	
八頭分館	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	
気高分館	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	
計	七、〇〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	

(B) 貸出・文庫

(A) 館内及び館外閲覧人員

00714 (第3種郵便)

化している現状からして、これが早期推進をはから
 りたい。
 前記4の分館の在り方についての意見は別とし
 て、現状をもととしての、各館毎についての監査の
 状況は次のとおりである。

鳥取図書館
 昭和三十七年二月十二日

監査監査委員 松 本 利 治
 同 萩 原 治 郎
 同 堀 江 実 蔵
 同 秋 久 勲

一 施設設備について

① 当館は創立三〇周年を迎え、県東部地区の文化セ
 ンターとして社会教育の振興に多大の貢献をしてい
 るが、年々増加する蔵書で書庫は狭あいとなり、保
 管に苦慮しているため、関係当局は対策を検討考慮
 されたい。

② 倉吉分館は、昨年指摘したとおり、一般閲覧室の
 拡張と非常避難階段の附設及び書庫の防火設備につ
 き早急に考慮されたい。なお、隣接地との境界線を
 明確にされたい。

③ 八頭分館貸出文庫は、管内町有自動車を利用し活
 動しているが、具有自動車による山間部への進出を
 検討されたい。

④ 気高分館は自動車文庫の特質を生かして、年間一
 〇回の巡回(一巡回八コース)を目指し、とくに辺
 地に配慮して運営しているが、自動車が老朽してい
 るのでこれが更新につき検討されたい。

2. 運営状況について

① 当館の館内、館外及び貸出利用状況は別表のと
 りで、昨年に比し、分館は伸張を示しているが、本
 館は閲覧室の床張替のため夏期四十日間休館してい
 たのと、県庁代用庁舎提供により講堂、展示室等
 の使用が不能となったため低下していた。図書館利用
 については、なお一層推進されるよう望む。

② 基本図書について、図書選定委員にはかり、過去一〇ヶ年間の不足図書を次表のとおり選定していた。本年度図書購入費は二〇〇千円予算増額となっているが、基本図書の必要性に鑑み購入費の増額をはかり、基本図書の確保に努力されたい。

分類別	総記	精神科学	歴史科学	社会科学	自然科学	工芸学	産業
予冊	二六四	二五三	一〇八	二四八	二二〇	四三三	一七〇
金額	一四二,三三〇	四八,五九〇	六六,三〇〇	一五二,七二〇	一四〇,四四〇	四三,三〇〇	一七,〇四〇
分	芸術	語学	文学	小計	児童用	合計	
冊数	二〇一	三	三	二,〇一五	七五	二,七七八	
金額	一〇八,五二〇	四〇,〇〇〇	三三,五〇〇	一,八二,三二〇	四〇,一四〇	二,二六四,〇〇〇	

3 移動図書館等について

① 本館閲覧室等改装時に岩美町役場において移動図書館を開催し、利用状況は、館外三七一人六二七冊、館内五八人六二冊計四二九人六八九冊で、所期の目的は達成されていた。

市町村立公共図書館の現況は、県下に東伯郡赤碓町立図書館一館のみであるので、移動図書館に

より啓もうし、市町村立図書館設置促進に努力されたい。

② 小中学校PTAを中心とした巡回読書会(母親文庫)を計画し、学校図書充実と読者の開拓を推進してしたが、優良読書会等の拡大、育成になお努力を望む。

米子図書館

昭和三十七年二月十九日

監査委員 松本利治
同 萩原治郎
同 堀江実蔵
同 秋久 勲

1 施設設備について

① 本館閲覧室階上階下及び児童室延七二坪の床張りを二二万円で購入したが、便所は汲取方式で流管の閉塞等故障が多く、悪臭甚しくて文化センターとして不適であるので、応急措置をすともにも、当局は新設を検討考慮されたい。

なお、国道九号線沿いの閲覧室の防音については、国道との間に濃密植樹帯を設置する等対策を検討されたい。

② 境港分館は、昨年十一月境港市役所旧庁舎に移転し、利用人員も急増しているが電話設備がなく、運営に支障を来たしているので検討考慮の要がある。

2 運営状況について

① 館内、館外及び貸出文庫利用状況は次表のとおりで、前年に比し、境港分館の庁舎移転後の伸張は著しく、反面、本館及び日野分館の個人貸出が減少し、境港分館の貸出文庫は館内及び館外閲覧事務に忙殺され、団体貸出サービスを中止したため利用団体は減少していた。境港分館は、職員二名のみであるが、前記のとおり、利用者の激増に伴い手不足のため、小中学生の利用日制限、団体貸付の中止等を行っていたが、なお図書の整理、製本等に困却している実情であったのでこれが対策を検討されたい。

(A) 館内及び館外閲覧人員

区 分	館 内 閱 覧			館 外 閱 覧			計
	三 四 年	三 五 年	三 六 年	三 四 年	三 五 年	三 六 年	
本 館	四、三六八	五、〇〇二	五、八八八	六、四三六	三、六六六	六、〇三〇	八、三六九
日 野 分 館	一、六四九	一、七九三	一、八四三	六、九三三	五、一〇八	四、九一八	三、〇八一
境 港 分 館	七、四四三	五、五五三	二、五〇〇	一、九一四	一、八三九	二、七七一	三、三七一
計	十三、二六〇	十二、三五四	一〇、一三〇	一五、二八三	一〇、六一二	一三、六八〇	一四、〇五七

(B) 貸 出 文 庫

区 分	団 体			利 用 人 員		
	三 四 年	三 五 年	三 六 年	三 四 年	三 五 年	三 六 年
本 館	一、五九	一、四一	四、九	二、九三	二、三三	七、四九
日 野 分 館	四、五	六、六	三、四	六、〇四	一、一〇一	一、四三九
境 港 分 館	六、六	四、〇	一、三	一、八七	八、七	七、五八
計	十二、七	十二、〇	九、六	一〇、八四	一六、二三	二二、七六

3 日曜日開館について
 本館は当初より利用者の便を考慮し、日曜日開館を継続しているが、県立図書館規程及び職員勤務

時間に関する条例の条項に照し合規の手続きをとりたい。

鳥取商業高等学校

昭和三十七年二月十四日

監査監査委員 松 本 利 治

同 萩 原 治 郎

同 堀 江 実 蔵

1 施設設備について

(1) 本校は独立五年目、現校舎移転二年目で、必要最低限の施設で運営され、商品標本等は廊下を利用し、産業教育振興法、理科教育捕興法で購入の備品も図書室の一隅に保管している状態であった。

(2) 商品標本室、同展示室、化学、物理両実験室、同準備室、家庭科特別教室及び普通室一室は欠くべからざるものであるので、生徒急増対策とあわせ早急に検討考保を要する。

(3) また、校庭の整備は約六〇%の土入れを終了した程度で、残存砂丘の整地土入れ、校地九、四〇四坪の寄附採納手続、一一七坪の農道用途廃止手続及び登記事務を促進されたい。

(4) 校地擁壁新設工事並びに土入れを一〇〇万円で、

県建築課所管により、国道沿い約半分を施工していたが、経済効果の面からして、コンクリート擁壁の高さを半分程度とし、その上は法をつけた土工とし、これにより生ずる材料を擁壁の延長にまわすことが得策と思考されたので、当局の考究を望む。

(5) 理科教育振興法にもとづく整備状況は約一四・二%で、他に比べて遅れているので、優先的適用につき考慮の要がある。

なお、施設設備の整備状況は、次表のとおりであった。

施設名	構造	坪数	金額	負担区分		備考
				県費	PTA等	
校舎	整地	一六坪	四〇〇,〇〇〇円	三〇〇,〇〇〇円	一〇〇,〇〇〇円	五〇,〇〇〇円は未契約、タンプカーニ三〇〇台、ブルドーザー三台、時間設計中、渡廊下を含む
便所	木造平屋	一	六〇,〇〇〇円	六〇,〇〇〇円	0円	玄関道路新設を含む
防火水槽	高五、五〇〇mm	一	一五〇,〇〇〇円	一五〇,〇〇〇円	0円	未払二五〇円
擁壁(土止め)	高三、〇〇〇mm 長五、〇〇〇mm 上〇、五〇〇mm下〇、四〇〇mm	一	一,〇〇〇,〇〇〇円	一,〇〇〇,〇〇〇円	0円	材料は寄附によるもの
タイプライター	和文	一	八〇,〇〇〇円	八〇,〇〇〇円	0円	カナタイプ二台、加算機一台、会計機二台、金銭登録機一台
スクーター	ビジョン	一	五〇,〇〇〇円	五〇,〇〇〇円	0円	契約済、五〇〇円支払済
産振法(事務機械)充実費	事務用	六	六〇,〇〇〇円	六〇,〇〇〇円	0円	未払二五〇円
理振法充実費	図書	七	四七五,〇〇〇円	四七五,〇〇〇円	0円	材料は寄附によるもの
図振法	図書	三	二〇〇,〇〇〇円	二〇〇,〇〇〇円	0円	未払二五〇円
鉄棒	事務用	一	一〇,〇〇〇円	一〇,〇〇〇円	0円	契約済、五〇〇円支払済
その他備品	事務用	四	四〇,〇〇〇円	四〇,〇〇〇円	0円	未払二五〇円
計			四,〇〇〇,〇〇〇円	四,〇〇〇,〇〇〇円	0円	扇風機、暗幕、スライド、テーブルコーター等

学年	十月		十一月		十二月		一月		計	外全免	人数
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額			
一年一組	四	二五,〇〇〇円	三	一五,〇〇〇円	四	二〇,〇〇〇円	一	六五,〇〇〇円	一	0円	三
二年一組	四	二五,〇〇〇円	三	一五,〇〇〇円	四	二〇,〇〇〇円	一	六五,〇〇〇円	一	0円	三
三年一組	三	一五,〇〇〇円	三	一五,〇〇〇円	三	一五,〇〇〇円	二	五〇,〇〇〇円	一	0円	三
計	十一	七五,〇〇〇円	九	四五,〇〇〇円	十一	六五,〇〇〇円	四	一八五,〇〇〇円	三	0円	九
収納率	%		%		%		%				
	81.8	60.0	77.8	69.1	81.8	73.1	100.0	81.8	77.8		81.8

2 予算の執行について

(1) 三十八年十月分授業料の収納状況は次表のとおりで、収納率の向上に努力の余地が認められる。とくに、三年生四組は当月収納率は四十二%で極めて低調となっているので善処されたい。

(6) 玄関手洗場余水が排水不良のため、玄関一面に湛水していた。修理の要を認める。

合計	四	三	二	一	六	三	二	二	二
1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000
1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000
1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000
1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000
1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000

(2) 校庭整地費を工事請負費(二〇〇千円)にて支出しているものと、修繕料(一〇〇千円)で支払っているものとあったが、工事請負費で支出するのが適当と思われるので善処されたい。

鳥取東高等学校

昭和三十七年二月十五日

監査監査委員 松本利治

同 萩原治郎

施設及び物品の整備状況

1 施設設備について
施設設備状況は、前年度と同様、地元負担により整備されているが、北校舎及び東便所等の改築は実現をみていない。生徒急増をひかえて早期解決に努力されたい。
なお、利用度の低い洗濯室の改造並びに鉄筋校舎の窓補修等も併せて考慮の要がある。

施設物品名	構造	坪数・数量	金額	負担区分		備考
				県費	P.T.A等	
運動会場	拡張整地うち(セメントレシガ)	坪(10,000個)	40,400 (31,000)	—	—	—
生徒会館	木造	三坪	22,000	—	—	—

自転車置場	片袖機	三坪	121,000	—	—	121,000
生徒用下駄箱	生徒機(理科用)	六	82,000	—	—	82,000
生徒徒機	シヨベル(角)	三	24,000	—	—	24,000
シヨベル(丸)	〃	一〇	11,000	—	—	11,000
書類戸棚	〃	一〇	11,000	—	—	11,000
手提金庫	〃	一	2,000	—	—	2,000
金額器	〃	一	2,000	—	—	2,000
計			213,000	—	—	213,000
						専攻科分

2 財産の管理について

(1) 鳥取県保有財産及び営造物に関する条例第二五条の規定により、校地一九四坪(五八四・一m²)の一部を隣接民有地と交換しているが、財産事務取扱規則第三〇条の規定による各種調査等交換手続が遅延しているので、当局は善処の要がある。

(2) 本年度新築された、生徒会館自転車置場等は県有地を使用しているものであるが財産事務取扱規則第二二条により調査の上善処されたい。

また、寄附採納事務の促進をはかられたい。
なお、前項交換事務及び本項貸付等の執行にあたっては、事前励行すべきである。

(3) 全校地のうち、校門入口及びグラウンド内に
 二、三五一^mの借用地があり、昭和三十九年度ま
 で借用契約が取り交わされているが、グラウンド
 内分については今後支障があると思考されるので
 購入につき検討を要する。

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

発行者
印刷所

鳥取県鳥取市東町一丁目
鳥取県鳥取市東町

印刷所 県